

**第8次栽培漁業基本方針検討会（第2回）**  
**（議事要旨）**

- 日 時：令和3年12月2日（木）10:00～11:55
- 場 所：東京虎ノ門グローバルスクエアコンファレンス RoomB
- 出席委員：和田委員、有瀧委員、養松委員、小嶋委員、中島委員、大村委員、熊谷委員、田中委員、山根委員、山内委員

●議題（1）「検討会第1回での委員指摘事項について」での、主な意見は以下のとおり。

- トラフグやサワラは近年東京湾でも増えており、遊漁での採捕量は多いと認識。遊漁も考慮して放流効果を評価していくべき。
- 資源評価に関する最新の情報は正確かつ誤解を与えないように記載してほしい。また、「漁獲圧の管理に比べて放流尾数の増減による漁獲量の増減の影響が大きい」という比較は、放流尾数を増やせば漁獲の管理は不要、という誤解を与えかねないので記載内容は検討すべき。
- 放流尾数の増加が漁獲量の増大に繋がりにくい状況には様々な要因があり、そうした魚種についてなぜ放流を続けるのか、一般の方からも理解が得られるよう丁寧な説明が必要。
- 放流効果については、資源量そのものが大きい小さいかもポイントとなる。広域種は関係者も多く、資源自体も大きいことからその効果を評価することは難しい。一方、放流効果は分からないが種苗放流は続けると言っても一般の方の理解は得られない。説明できるものはしっかり説明して、先に進めていくことが必要。
- 栽培対象種も含め環境変化の影響を受けている。モニタリングをしっかり行って資源状況の把握を図っていくことが必要。

●議題（2）「第8次栽培漁業基本方針骨子案について」での、主な意見は以下のとおり。

- 前文の栽培漁業の歴史については、単に「役割を終え」ではなく、これまでに果たした役割を記載すべき。資源評価については、系群全体を対象に国が行うものだけでなく、地方独自で行っているものもある。系群全体を対象とした資源評価のみならず地域（都道府県）で行われている評価についても、判断基準に含められるよう配慮してほしい。
- 基本方針の公表が来年6月を予定していることを踏まえ、12月中にも公表される新たな資源評価の内容にも沿った記載とすべき。

- これまで栽培漁業が果たしてきた役割についてレビューが必要ではないか。栽培漁業は沿岸漁業をどう発展させてきて、水産物の供給へどのように貢献してきたのか、そして、それらの果たしてきた役割をふまえ、どんな役割を今後残していくのか、知見のない一般の方にも示していく必要がある。
- 漁業者からの栽培漁業への期待は強く、県としても推進団体を作り、市町村も経費等を負担して運営しているところ。資源管理と栽培漁業は両輪であると認識。前文の書きぶりは配慮してほしい。
- 水産政策の改革において、栽培漁業が資源管理の一環として実行されるものとされていることから、漁獲管理と種苗放流をあわせて資源管理と認識しており、資源管理と漁獲管理という用語の使い方の整理が必要。
- 資源評価において把握に努める項目の二つ目として「自然死亡と漁獲死亡との関係」が挙げられているが、これは栽培対象種に限らず資源評価全般で把握が必要な事項である。栽培対象種特有のものとしては、放流個体が親として加入にどの程度貢献しているか、という資源添加過程といったものが挙げられる。
- 新たな資源管理ロードマップにおいて目標としている漁業生産444万トンの確保にむけ、資源管理の一環である栽培漁業としてどう取り組むか示すべき。
- 資源が回復し放流を中断した場合でも不可逆的なことであってはならない。環境要因等によって資源が減少する場合もあり、その後の状況変化に応じて再開できるという方針を盛り込んでほしい。
- ALPS 処理水について放出前提で記載されているが、漁業者・国民の理解を得られないALPS 処理水の海洋放出にはJFグループとして断固反対している。既成事実かのように進められることに強い違和感がある。きわめてセンシティブな問題であり修正または削除を求める。
- 重点化して効果検証を行い、資源管理に移行していく一方通行のみに見える。放流効果は状況に応じて変わるので、戻れるということがわかるような表現を考えてほしい。
- 地先種については、ウニ、アワビだけでなく、キジハタのような魚類についても例示すべき。国民への理解醸成については、栽培漁業は教育分野等社会的にも貢献しているという点を記載してはどうか。
- 遊漁に関しては、その採捕量などの実態把握を進め、資源評価に適切に反映させる必要があることを記載すべき。

- どんな魚種が栽培対象種となっているのか一般消費者も知らない。栽培漁業対象種の表などがあればよいのではないか。
- 第1（8）の種苗の育成の場と種苗放流の連携について、「努める」とされているが、第7次栽培漁業基本方針から書きぶりが変わっていないと停滞感を感じる。どのような効果があり、どのように努力してきたのかを踏まえてステップアップするべきではないか。
- 資源管理、栽培漁業、藻場造成等の成育の場づくりが三位一体で取り組むことで資源造成効果が発揮される。これが分かる書きぶりをお願いします。
- 環境変化による藻類相の変化や魚の分布域の変化があるなか、沿岸の漁業者は目の前の魚を捕っていかざるを得ないというのが現実。高温耐性をもつ種苗の開発や新たな栽培対象種の検討など、漁業者の生業につながるよう進めてほしい。
- 技術の劣化防止という項目については、技術の的確な継承という表記に変更するとともに、関係都道府県が連携して取り組むといった要素を新たに書き込むなど、前向きな記載内容としてほしい。
- 混入率が高いということは種苗放流の効果が高いということだが、一方でそれは多様性の保全に逆行しているのではとの疑問を感じる人がいるのではないか。
- 天然親魚を一定量確保して多様性に配慮して種苗生産を行っているところ、「人工種苗放流に係る遺伝的多様性への影響リスクを低減するための技術的な指針」等を用いつつ、しっかり説明していくことが必要。
- 次期基本方針では、これまで技術的にも積み上げられてきた栽培漁業を次の世代にどう残すのかという観点から、前向きな記載も行いつつ、多様な価値観を持つ国民へのアピールをおこなっていく必要がある。

以上